

有害微生物サーベイランス実施状況

参考7

平成28年7月現在

危害要因	調査対象	調査実施状況									これまでの調査の概要	主な成果
		H20 以前	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (予定)		
カンピロバクター	鶏肉	H19-			★ハンドブック公表		★ハンドブック改訂				肉用鶏農場における調査（盲腸便、飲水、飼料、敷料等）	・1～2月で約3割（26/80）、9～10月で約6割（31/50）の農場で検出（平成19、21年度）。 ・飲水消毒をしていない農場の保有率が高いことが判明（平成21年度）。 ・陽性鶏群から製造された鶏肉の78％（173/220）、陰性鶏群から製造された鶏肉の1％（3/560）からカンピロバクターが分離（4処理場、平成25年度）。 ・平成23年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトや論文で公表。 ・平成24年度の調査結果を論文で公表。 ・平成24年度までの調査結果を踏まえ、肉用鶏農場への食中毒菌の侵入やまん延を防ぐための「鶏肉の生産衛生管理ハンドブック」を公表（平成23年8月、第2版平成25年11月）。 ・平成24～26年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表予定。
											食鳥処理場における部分肉、冷却水等の調査	
	牛肉(肉用牛)				★ハンドブック公表		★ハンドブック改訂				肉用牛農場における直腸便等の調査	・冬季は農場別では92％（23/25）、個体別では39％（98/250）で検出（平成22年度）。 ・夏季は農場別では60％（15/25）、個体別では17％（42/250）で検出（平成23年度）。 ・平成23年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトや論文で公表。 ・平成24年度の調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表予定。 ・平成24年度までの調査結果を踏まえ、肉用牛農場への食中毒菌の侵入やまん延を防ぐための「牛肉の生産衛生管理ハンドブック」を公表（平成23年8月、第2版平成25年11月）。
											食肉処理場における直腸内容物、肝臓、胆汁等の調査	・肉用牛の72％（69/96）から検出され、検出された牛の17％からは直腸内容物から検出されず（1処理場、平成23年度）。 ・肉用牛29頭のうち、9頭の胆汁から検出され、このうち5頭は肝臓（表層）から検出（1処理場、平成23年度）。 ・平成23年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトや論文で公表。 ・平成24年度の調査結果を農林水産省ウェブサイトや論文で公表予定。
	牛肉（乳用牛）										乳用牛農場における直腸便の調査	・予備調査により、冬季は農場別では92％（23/25）、個体別では42％（106/250）で検出（平成22年度）。夏季は農場別では40％（10/25）、個体別では8％（20/250）で検出（平成23年度）。 ・平成23年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトや論文で公表。
豚肉										豚農場における直腸便等の調査	・予備調査により、調査対象の全25農場でカンピロバクター・コリを検出（平成22年度）。 ・平成22年度の調査結果を論文で公表。 ・平成25年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表予定。	
農畜産物の生産環境										食肉処理場における肝臓等の調査	・豚肝臓の13％（14/110）から検出（1処理場、平成23年度）。 ・平成23年度の調査結果を論文で公表。農林水産省ウェブサイトでも公表予定。	
市販食品										農業用水や野生動物の糞便等の調査	・イノシシの44％（53/121）から検出されたが、シカからは未検出（平成22年度）。 ・平成22年度の調査結果を論文で公表。農林水産省ウェブサイトでも公表予定。	
										市販食肉（牛肉、豚肉）の実態調査		

★は農林水産省が作成したリスク管理措置に関する指針等

有害微生物サーベイランス実施状況

参考7

平成28年7月現在

危害要因	調査対象	調査実施状況									これまでの調査の概要	主な成果
		H20 以前	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (予定)		
サルモネラ	鶏肉	H19-			★ハンドブック公表	★ハンドブック改訂					肉用鶏農場における調査(盲腸便、飲水、飼料、敷料等)	・265農場288鶏群を調査したところ、鶏群保有率は86%(248/288)、分離された血清型の6割がサルモネラ・インファンティス(平成19、21年度)。 ・陽性鶏群から製造された鶏肉の51%(280/550)、陰性鶏群から製造された鶏肉の18%(9/50)からサルモネラが分離(1処理場、平成21年度)。 ・平成23年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトや論文で公表。 ・平成24年度までの調査結果を踏まえ、肉用鶏農場への食中毒菌の侵入やまん延を防ぐための「鶏肉の生産衛生管理ハンドブックを公表(平成23年8月、第2版平成25年11月)。 ・平成24～26年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表予定。
											食鳥処理場における部分肉、冷却水等の調査	
	鶏卵	H19				★ハンドブック公表	★ハンドブック改訂				採卵鶏農場における盲腸便等の調査	・338農場400鶏群を調査したところ、鶏群保有率は20%(78/400)、サルモネラ食中毒の主な原因であるサルモネラ・エンテリティディスが10農場で検出(平成19年度)。 ・市販鶏卵2030パックを調査し、卵内容物からは検出されなかったが、0.2%(5/パック)については卵殻から検出(平成19年度)。 ・平成22年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトや論文で公表。 ・採卵鶏農場への食中毒菌の侵入やまん延を防ぐための「鶏卵の生産衛生管理ハンドブック」を公表(平成24年6月、第2版平成27年7月)。 ・平成26年度の調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表予定。
		H19									市販鶏卵等の調査	
	牛肉(肉用牛)				★ハンドブック公表	★ハンドブック改訂					肉用牛農場における直腸便等の調査	・25農場(平成22、23年度)を調査し、未検出。 ・平成23年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表。 ・平成24年度までの調査結果を踏まえ、肉用牛農場への食中毒菌の侵入やまん延を防ぐための「牛肉の生産衛生管理ハンドブック」を公表(平成23年8月、第2版平成25年11月)。 ・平成24年度の調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表予定。
											乳用牛農場における直腸便の調査	・予備調査により、冬季(12～2月)は農場別では4%(1/25)、個体別では3%(8/250)でサルモネラ・ティフィムリウムを検出(平成22年度)。夏季(7～9月)は未検出(平成23年度)。 ・平成23年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトや論文で公表。
	豚肉										豚農場における直腸便等の調査	・農場別では24%(6/25)、個体別では4%(10/250)で検出(平成22年度)。 ・25農場を調査し、未検出(平成23年度)。 ・農場別では14%(7/50)、個体別では2%(10/500)で検出(平成24年度)。 ・24農場を調査し、育成豚の0.4%(1/240)から検出されたが、肥育豚では未検出(平成25年度)。 ・平成25年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表予定。
											食肉処理場における肝臓等の調査	・豚肝臓の5%(5/110)で検出(平成23年度)。 ・平成23年度の調査結果を論文で公表。農林水産省ウェブサイトでも公表予定。
											農業用水や野生動物の糞便等の調査	・イノシシの7%(9/121)から検出されたが、シカからは未検出(平成22年度)。 ・平成22年度の調査結果を論文で公表。農林水産省ウェブサイトでも公表予定。
	農畜産物の生産環境											
	生食用野菜	H20			★指針公表						収穫物の調査 ※ほ場土壌・水の大腸菌(糞便汚染の指標)も分析	・平成20年度の調査結果を「生食用野菜における腸管出血性大腸菌及びサルモネラの実態調査結果」として公表(平成22年6月)。 ・トマト及びきゅうりのいずれの試料も未検出(平成20年度)。 ・「生鮮野菜を衛生的に保つための栽培から出荷までの野菜の衛生管理指針」を公表(平成23年6月)。

★は農林水産省が作成したリスク管理措置に関する指針等

有害微生物サーベイランス実施状況

参考7

平成28年7月現在

危害要因	調査対象	調査実施状況									これまでの調査の概要	主な成果
		H20 以前	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (予定)		
腸管出血性 大腸菌	牛肉(肉用牛)	H19-21			★ハンドブック公表	★ハンドブック改訂					肉用牛農場における直腸便の調査	・農場別では29%(117/406)、個体別では9%(228/2436)でO157及びO26を検出(平成19年度)。 ・平成19年度の調査結果を論文で公表。 ・平成23年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表。 ・平成24年度までの調査結果を踏まえ、肉用牛農場への食中毒菌の侵入やまん延を防ぐための「牛肉の生産衛生管理ハンドブック」を公表(平成23年8月、第2版平成25年11月)。 ・平成24年度の調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表予定。
											食肉処理場における肝臓、胆汁等の調査	・平成23年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表。 ・牛肝臓の1%(2/210)、牛胆汁の0.5%(1/210)から検出(平成24年度)。 ・平成24～26年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表予定。
	牛肉(乳用牛)										乳用牛農場における直腸便の調査	・予備調査により、冬季は農場別では4%(1/25)、個体別では1.2%(3/250)でO157を検出(平成22年度)。 ・平成23年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトや論文で公表。
	生食用野菜	H19-20			(指標菌のみ)						・平成19・20年度、平成25年度～:収穫物の調査(ほ場土壌・水の大腸菌(糞便汚染の指標)も分析) ・平成23年度～:栽培過程のスプラウトの衛生指標菌の調査(培地や水なども分析) ・平成25年度～:小規模野菜加工施設における漬物等野菜加工品の調査	・平成19・20年度の調査結果を「生食用野菜における腸管出血性大腸菌及びサルモネラの実態調査結果」として公表(平成22年6月)。 ・レタス、キャベツ、ねぎ、トマト及びきゅうりのいずれの試料も未検出(平成19・20年度)。 ・「生鮮野菜を衛生的に保つための栽培から出荷までの野菜の衛生管理指針」を公表(平成23年6月)。 ・平成26年度までの調査結果を活用し、「スプラウト生産における衛生管理指針」を公表(平成27年9月)。
					★指針公表 (野菜の衛生管理)				★指針公表 (スプラウト)			
	農畜産物の生産環境										農業用水や野生動物の糞便の調査	・シカの2%(3/128)からO157が検出されたが、イノシシからは検出されなかった(平成22年度)。 ・平成22年度の調査結果を論文で公表。農林水産省ウェブサイトでも公表予定。
ノロウイルス	二枚貝										二枚貝の調査	・平成25年度の調査結果を論文で公表。 ・カキ中のノロウイルス遺伝子の検出率は海域や調査年によって異なった。 ・浄化処理はカキの細菌の除去に有効だった。一方でノロウイルスの除去・低減の効果がないことが示唆された(論文投稿中)。 ・平成26年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトや論文で公表予定。

有害微生物サーベイランス実施状況

参考7

平成28年7月現在

危害要因	調査対象	調査実施状況									これまでの調査の概要	主な成果
		H20 以前	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (予定)		
リステリア・モノ サイトジェネス	牛肉(肉用牛)										肉用牛農場における直腸便の調査	・予備調査により25農場を調査し、未検出(平成22年度)。 ・農場別では4%(1/25)、個体別では0.4%(1/250)で検出(平成23年度)。 ・平成23年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表。 ・平成24年度の調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表予定。
	牛肉(乳用牛)										乳用牛農場における直腸便の調査	・予備調査により、冬季は農場別では12%(3/25)、個体別では1%(3/250)で検出(平成22年度)。 ・25農場を調査し、未検出(平成23年度)。 ・平成23年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトや論文で公表。
	豚肉										豚農場における直腸便の調査	・予備調査により25農場を調査し、未検出(平成22年度)。 ・25農場を調査し、未検出(平成23年度)。 ・農場別では2%(1/50)、個体別では0.2%(1/500)で検出(平成24年度)。 ・平成24年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表予定。
											食肉処理場における肝臓の調査	・豚肝臓の1%(1/110)から検出(1処理場、平成23年度)。 ・平成23年度の調査結果を論文で公表。農林水産省ウェブサイトでも公表予定。
	鶏肉				★ハンドブック公表	★ハンドブック改訂					肉用鶏農場における調査(盲腸便等)	・予備調査により20農場(ブロイラー)を調査し、未検出(平成22年度)。また、21農場(地鶏)を調査し、1農場で検出(平成22年度)。 ・平成23年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトや論文で公表。 ・平成24年度までの調査結果を踏まえ、肉用鶏農場への食中毒菌の侵入やまん延を防ぐための「鶏肉の生産衛生管理ハンドブック」を公表(平成23年8月、第2版平成25年11月)。 ・平成24～26年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表予定。
											食鳥処理場における部分肉、冷却水等の調査	・25鶏群の保有率は4%(1/25)と低く、それらに由来する鶏肉の汚染率は26%(33/125)(平成24年度)。 ・平成24年度までの調査結果を農林水産省ウェブサイトや論文で公表。 ・平成25年度の調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表予定。
	農畜産物の生産環境										農業用水や野生動物の糞便の調査	・シカの6%(7/114)から検出されたが、イノシシからは未検出(平成22年度)。 ・平成22年度の調査結果を論文で公表。農林水産省ウェブサイトでも公表予定。
	市販食品										市販食肉(牛肉、豚肉、鶏肉)、調理済み食品の実態調査	
黄色ブドウ球菌	豚肉										豚農場における鼻粘膜スワブ等の調査	・平成24年度の調査結果を論文として投稿予定。
	市販食品										市販食肉(豚肉)の実態調査	
E型肝炎ウイルス	豚肉										豚農場における直腸便等の調査	・農場別では35%(19/24)、個体別では13%(83/630)で検出(平成25年度)。 ・平成25年度の調査結果を農林水産省ウェブサイトで公表予定。
											食肉処理場における肝臓の調査	・豚肝臓110検体を調査し、未検出(1処理場、平成23年度)。 ・平成23年度の調査結果を論文で公表。農林水産省ウェブサイトでも公表予定。
	市販食品										市販食肉(豚肉)の実態調査	

★は農林水産省が作成したリスク管理措置に関する指針等

有害微生物サーベイランス実施状況

参考7

平成28年7月現在

危害要因	調査対象	調査実施状況									これまでの調査の概要	主な成果
		H20 以前	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (予定)		
クドア・セプテン punkタータ	ヒラメ				(研究 事業)						養殖ヒラメ(養殖場・種苗生産施設調査)及び天然ヒラメの調査	・平成23年に養殖場・種苗生産施設を対象として調査。クドアの寄生が確認されたヒラメの出現率は1,792検体中、12検体(0.7%)。 ・平成24～26年度、主に感染が報告された海域及びその他海域において天然ヒラメ1,138匹を調査した結果、3匹(0.3%)から 1.0×10^6 個を超える胞子が検出。この結果は調査海域に偏りがあるため、日本沿岸での平均的なクドアの感染の程度を示すものではない。 ・いずれの調査結果も、食品健康影響評価に記載され、食品安全委員会ウェブサイト公表。平成24～26年度調査結果は、事業報告書とし農林水産省ウェブサイト公表。